

令和7年度（2025年度） 広尾町地域プロジェクトマネージャー募集要項

北海道広尾町は、人口約 6,000 人、緑の大地と青い海に囲まれた自然あふれる小さな町です。約 1 万 2,000 頭の牛が新鮮な生乳を生み出し、十勝唯一の海の玄関口「十勝港」から望む太平洋は、サケ・シシャモ・毛ガニ・コンブなど海産物の宝庫です。また、約 47,000 ヘクタールの広大な森林はカラマツやトドマツなどの樹木や多種多様な植物に恵まれ、農林漁業を基幹産業として発展してきました。

廃校舎で林業や森林整備を学ぶ「集いの杜プロジェクト」

広尾町は人口減少による廃校舎の続出や、空き店舗の増加により年々まちの活気が失われつつあります。

そこで廃校舎を再生し、町の基幹産業の一つである林業木材産業を中心として多様な価値観を持つ人同士が集い活躍できる場を創出する「集いの杜プロジェクト」が始まり、2024年5月に本格オープンとなりました。今後は観光案内所やギャラリーなどの魅力的な空間を造り、広々とした学校敷地を活用したアウトドア体験や森林学習、木育活動が楽しめる体験型複合施設に自分たちの手で仕上げていきたいと考えています。

また、広尾町は令和2年度より「サンタランドウッド」という広尾町オリジナル木材ブランドを立ち上げました。広尾町で何十年もかけて大切に育てた木を使って品質・性能の確かな木製家具や木工品、建築用材などの供給体制を整え、ブランド定着とその強化を図り、地域の活性化につなげると同時に、広尾町全体で山づくりを行い、森林の循環利用や温室効果ガスの削減に取り組むことも大きな目的としています。

そこで「集いの杜プロジェクト」×「サンタランドウッド」という木を中心とした町の活性化に取り組んでいただける地域プロジェクトマネージャーを募集します。

1 活動地域 広尾町全域

2 活動内容

「集いの杜プロジェクト」(廃校舎再生)に係る地域プロジェクトマネージャー

「集いの杜プロジェクト」メンバー及び、サンタランドウッド推進員のまとめ役として、様々な木工製品の発案や製作、木育・アウトドア体験やイベント等の実施、DIYによる施設改修工事、集いの杜プロジェクトの運営全般などに興味関心がある方に地域プロジェクトマネージャーとして活躍していただきます。

また、SNS を利用して活動の情報発信や、民間企業等との連携も行っています。

3 募集人数 1 名

【求める人物像】

- ・木材についての知識を持ち、木育活動やアウトドア体験、各種イベントの企画実施と SNS 等による情報発信、集いの杜プロジェクトの運営全般を行える方

4 募集対象

1) 年齢

令和7年10月1日現在で満18歳以上、49歳未満の方

2) 居住地要件

- ・三大都市圏をはじめとする都市地域等^{※1}から生活拠点を町内へ移し、住民票を異動させる方(任用を受ける前に既に住民票を異動し、町内に定住又は定着している者を除く。)
- ・過去に「地域おこし協力隊」として活動した経験があり、かつ、任用時に広尾町に生活の拠点があるとともに広尾町が備える住民基本台帳に記録されている方

3) 地方公務員法第16条に規定する欠格事項^{※2}に該当しない方

4) 地域の活性化に深い熱意と知識を有し、かつ、積極的に活動できる方

5) 心身ともに健康で、地域になじむ意志を有し、かつ、誠実に職務を遂行できる方

6) 最長3年間の活動終了後に、広尾町において定住を前向きに考えている方

7) 普通自動車免許を所持し、運転できる方

8) ネットワーク等を活用して情報を発信できる方

※1 別紙「特別交付税措置に係る地域要件確認表(平成30年12月26日現在)」を確認すること。

※2 次のいずれかに該当

- 一 拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者

四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 任用形態・期間

- 1) 広尾町会計年度任用職員とする。
- 2) 任用期間は、雇用開始の日から令和8年3月31日までとする。ただし、最長で任用の日から3年まで延長することができる。

6 勤務時間

集いの杜開館日（毎週木・金・土・日曜日）他1日の週5日勤務、1日の勤務時間は7時間45分とする。（通常8時30分から17時15分まで。休憩1時間）

7 給与等

- 1) 給料 月額300,000円（賞与あり、時間外勤務手当あり）
- 2) 費用弁償 広尾町職員等旅費支給条例による

8 待遇・福利厚生

- 1) 社会保険等（共済組合、厚生年金、雇用保険）に加入します。（自己負担あり）
- 2) 休日、休暇
 - ① 週休日 集いの杜閉館日（月・火・水曜日）
 - ② 休日 国民の祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）
 - ③ 有給休暇 広尾町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づき付与
 - ④ 特別休暇 広尾町会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づき付与
- 3) 副業（営利企業等への従事）の制限

地域協力活動の妨げにならない範囲において、広尾町に定住するために地域協力活動の延長又は副業（他の営利活動）により広尾町が支給する給与以外の収入を得ようとする場合には、あらかじめ町長に申し出て頂きます。

9 申込受付期間

令和7年8月28日～9月12日まで。

10 応募手続き

- 1) 応募書類
 - ① 広尾町「地域プロジェクトマネージャー」応募用紙
- 上記の書類を広尾町公式ウェブサイト（<https://www.town.hiroo.lg.jp>）からダウン

ロードして写真を貼付のうえ、作成してください。

② 運転免許証の写し（両面）

2) 提出方法

電子メール又は郵送してください。

1 1 選考方法

1) 第1次選考

書類選考の上、選考結果を応募者全員に文書又はメールでお知らせします。

2) 第2次選考

第1次選考の合格者を対象に面接を行います。こちらから日程を示した上で、広尾町に来ていただいて面接を行うか、オンラインで面接を行うかを相談させていただきます。

1 2 その他

募集に関するお問い合わせは、下記連絡先に郵送、ファックス、電子メールで受け付けます。（様式は任意）回答はファックス又は電子メールで返信しますので、お問い合わせの際は、必ずファックス番号とメールアドレスを記載してください。

1 3 申込・お問い合わせ先

広尾町役場 所在地 〒089-2692 北海道広尾郡広尾町西4条7丁目1番地

農林課 農政林務係（担当：吉田・矢作）

連絡先 FAX：01558-2-6294 メール：n-norin@town.hiroo.lg.jp